

あなたと町政を結ぶ



# 議会だより



“福は～内、福は～内” 身延山節分会 (昨年の様子、毎年2月3日開催)

2018  
GIKAI DAYORI  
MINOBU  
No.57

12  
月  
定  
例  
会

- 町民と議員との懇談会 ..... P2～4
- 一般質問(8人) ..... P5～12
- 常任委員会レポート ..... P13・14
- 質疑・討論 ..... P15
- 議案に対する賛否 ..... P16
- 組合議会報告 ..... P17
- 町長あいさつ ..... P18
- モニター通信 ..... P19
- おじゃまします ..... P20



過去の議会だよりは、  
こちらから閲覧できます。

# 町民と議員との懇談会



## 身延地区

- \*と き 平成30年11月10日(土)  
午後7時30分から午後9時15分
- \*会 場 身延地区公民館豊岡分館
- \*参加者 計36人  
(町民21人、議員13人、事務局2人)

## 質疑応答

**Q1** 本町の身体障害者雇用率は4.5人で、現在5人を採用しているというがどうなのか。  
(豊岡地区 男性)

**A1** 総務課に確認したところ、町長部局は5人採用しているとのことだった。

**Q2** 西嶋のトンネル北側出口左側の富士川町分に「あけぼの大豆の町」「和紙の里西嶋」の看板がある。甲府方面に行くときしか見れないので、位置的におかしくないか。  
(豊岡地区 男性)

**A2** 現地を確認し、関係者に対応策を促す。

※後日、看板に説明文を付け加えた。

**Q3** 中学校の新校舎建設関係予算は概算で35億円と高額になることもあり、考え直す必要があるのではないか。  
(身延地区 男性)

**A3** ・身延中は、いつかは建て直す時がくる。時期については、議員それぞれ意見があると思うが、合併特例債が活用できる期間のほつが負の遺産は少ないと思う。  
・今まで学校が無くなった地区の人たちの苦労も忘れてほしくない。  
・感情的に事を進めてほしくない。  
・生徒の減少を考えれば慎重に議論すべきだと思う。

**Q4** 「住みやすい町づくり」と言っているが、子どもが病気になった時、飯富病院には小児科なし、身延山病院は火・木曜日に小児科を開設。緊急対応として病院に行きたくても制限があり、心配であり、住み良い町とは言えないのではないか。(豊岡地区 男性)

**A4** 病院へ要望はしているが、前進していない状況である。子育て支援においても「小児科」「産婦人科」の必要性は高いので、これからも開設の方向で提言していく。

## 提言・意見・要望

- 役場職員に問いかけても明確な回答がなく、知識不足が見られる。レベルアップの働きかけをお願いしたい。
- 質疑応答は一問一答が良いと思う。
- 多くの人が出席して良かった。時間設定を2時間は必要ではないか。
- 身延中学校新築は反対である。将来の町財政にとって、大きな負の遺産になると考える。
- 町の「人口の動静」について真剣に取り組んでほしい。
- 学校の統廃合についてはスタートが悪かった。今、「そのツケ」を払っていると感じた。

## 懇談会の 目的

身近な議会と議会の活性化を図るため、議員が議会の運営状況や課題の取り組み状況について報告し、町民の皆さまからの意見や要望を聴き、意思の疎通を図ることを目的に実施しています。



### 下部地区

\*とき 平成30年11月15日(水)

午後2時から午後3時30分

\*会場 下部温泉会館

\*参加者 計26人

(町民10人、議員14人、事務局2人)

## 質疑応答

**Q1** 町債を基金で繰り上げ償還し、町の借金を無くしたかどうか。  
(久那土地地区 男性)

**A1** 一般家庭の借金と違い、町債を基金で繰り上げ償還してしまうと、町では色々な事業が出来なくなってしまう。町債を発行し、起債により事業をする、起債の償還期間の据え置きと返済期間で少しずつ返済したほうが町では有利に事業が推進出来る。

**Q2** 人口減少について、議会は町の政策に対し議論をしているのか。学校を卒業し進学や就職で若者はみんな出て行ってしまふ。Uターンを希望する人達に対し、対応策はあるのか。  
(下部地区 男性)

**A2** 議会でも委員会の中で取り上げ、町当局に糾している。この現状を打破する為に町では色々な事業を考え、また受け入れ態勢を整えている。

**Q3** 少子高齢化で生活基盤が安定していない。若者の移住を考え、企業誘致の取り組みはどうか。  
(身延地区 男性)

**A3** 生活の基盤である生活道路の整備、国道52号の渋滞の緩和、西八代縦貫

道路の整備は必要不可欠である。若者の定住促進には現在取り組んでいる。下山工業団地に企業誘致が決まった。もう少し長い目で見てほしい。

**Q4** 身延中学校の移転計画は。  
(下部地区 男性)

**A4** 教育委員会と町は、35年度には新校舎を完成したい意向である。移転場所は下山小学校南側を予定しており、今から地権者と交渉し、場所を最終決定する計画であると聞いている。

**Q5** 親から相続した土地を売りたい人がいるが、町には不動産を取り扱う所がない。  
(下部地区 男性)

**A5** 農業委員会や空き家バンク制度があるが、町へ意見として伝えたい。

**Q6** 下部温泉会館の建て替え進捗状況は。  
(下部地区 男性)

**A6** 下部温泉会館在り方検討委員会では話し合いの段階であり、何も決定していない。

# 地域住民の声を聞く



## 中富地区

＊と き 平成30年11月17日(土)  
 午後7時30分から午後9時20分  
 ＊会 場 曙コミュニケーションセンター  
 ＊参加者 計25人  
 (町民10人、議員13人、事務局2人)

## 質 疑 応 答

**Q1** 合併特例債について、期限が延長されたと聞くが、議会広報紙の内容では確認できない。(久那土地地区 男性)  
**A1** 法律の改正により、合併特例債の発行可能期限が、5年間延長され、36年度までとなった。

**Q2** 29年度決算のうち町税が15%を占めているが、前年度の比較と、今後の見通しは。(曙地区 男性)  
**A2** 町税のうち町民税(個人町民税)は前年度に比べて500万円余りの減である。法人町民税は、中部横断自動車道の建設に伴う事業と、JR東海の業績の影響で1300万円余り増額となった。今後は人口減少により町税の大幅な確保は難しい。企業誘致などを積極的に進めなければならぬ。

**Q3** 29年度歳入のうち地方交付税がおよそ50%近くを占めているが、昨年度との比較は。(曙地区 男性)  
**A3** 29年度は44億3700万円で、前年度に比べて1億8600万円相当の減である。

## 提 言 ・ 意 見 ・ 要 望

○人口減少により、今後地方交付税の大幅な増額は見込めないため、役場組織内へ財源確保に向けた特別なプロジェクトチームを設けることを提言する。(曙地区 男性)

○現代工芸美術館で開催された「木喰展」は多数の来館者で大盛況であった。展覧会を通じて身延町が全国へ発信されたことは素晴らしいことである。旧下部地区にある微笑館の木喰仏を和紙の里へ移転し、来館者を増やすことを考えてほしい。(久那土地地区 男性)

○美術館の運営について現在、改革に向け、検討中であると聞くが、観光客の増加に向けて和紙の里へ木喰仏のレプリカを設けたらどうか。(久那土地地区 男性)

○職員の専門性(プロ意識)を養うためには3年ごとの人事異動では短すぎるので考慮すべき。(静川地区 男性)  
 ○県道「遅沢〜静川線」の中山集落から富士見山林道へ接続し、早川町に至る町道は、災害応急道路として重要であるため、県道へ編入されたい。(曙地区 男性)

町民の皆さまから意見・要望等を頂いたものを抜粋で掲載しました。

ここが聞きたい!

# 一般質問



伊藤達美 議員

## 問 木喰展の実績・評価について

### 答 来館者アンケートの97%から高評価を得た

**問** 7月から開催された木喰展の実績及びその評価は

**生涯学習課長** 入館者は1万7千人(無料入館者含む)、入館料収入は1044万円。当初計画と比較して3.5倍の大幅増。マスクミ放映による話題性も高く予想を超える入館者があった。

**問** イベント実施に当たって地域の人たちとの連携は

**企画政策課長** 町民の皆さまや地域組織、行政などが連携・協力して、課題に向けて取り組んでいくことが大事なことと認識をしていく。

**問** イベント実施に当たって地域の人たちが参画する形で行った事業はあるか

**生涯学習課長** 会場内案内を観光ボランティアに依頼。古閑観音太鼓保存会は木喰微笑仏太鼓の復活に取り組んだ。丸畑の散策会では、個人所有の木喰仏の見学にご協力をいただいた。

**問** これを機に、町へのリピーターを増やすため何らかの事業を考えているか

**生涯学習課長** クラウドファンディング事業により子安観音菩薩像が再現され、多くの方々のご共感を得た。全

国各地には、ほかに焼失してしまった仏像があり、現在この再現を検討している。



木喰展の様子

## 外国人観光客への対応策

**問** 多言語化に対応した統一公式ホームページの制作・発信が必要だと思うが

**観光課長** デザインも各観光協会ごとに特色があり異なることから、統一化は現在のところ考えていない。ただし、情報の発信や更新は定期的に行なうよう、指導する。

**関係質問** 「具体的な対応策」 「外国人向けのモニターツアー」 「観光関連団体の統合」

## 未利用公共施設の利活用

**問** 利活用について町の基本的な考え方は

**財政課長** 普通財産の活用、処分については、将来の行政目的の手段として保有しておく必要があるか、また、保有し運用することが公益上、適当であるかを財産ごとに確認し、解体処分等を含め、その方向性を判断していく。

**関係質問** 「普通財産」「旧中富中無断改造」「貸し出し財産の点検」「旧大須成小建物への対応」

## その他の質問

・公共施設を核とした新たなまちづくりと地域ブランドイメージの育成について

**生涯学習課長** 和紙の里や木喰の里微笑館5施設の売上が対前年比で50%、722万7千円増となった。観光事業者からの聞き取りで、来館者の下部温泉郷への宿泊や身延山参拝、土産品、食事、交通への消費が増え、経済効果があった。身延町の知名度アップに貢献。アンケートからも、また身延町にきたいという感想をいただいた。

**問** これを機に、町へのリピーターを増やすため何らかの事業を考えているか

**観光課長** デザインも各観光協会ごとに特色があり異なることから、統一化は現在のところ考えていない。ただし、情報の発信や更新は定期的に行なうよう、指導する。

# 問 身延山に供用開始に対し整備計画は

## 答 交通量を勘案する中で検討

**問** 中部横断道、町内3力所のIC付近へ案内看板の設置進捗状況と、施設整備計画は

**企画政策課長** 案内標識は、町内14力所に設置した。現時点では、IC付近の整備計画はないが、開通後の交通量等の状況を勘案する中で検討する。

**問** 身延山IC入口には、身延竹炭企業組合がある。この地域を開発し、町内の特産品・農産物直売所をつくる考えはないか

**観光課長** 施設整備は、用地の取得、管理など色々な課題があるが、調査研究して行きたい。

**問** 和田峠の旧道と現県道の間には、急峻な山がある。これを活用と安全性の為に取り除くことは出来ないか

**建設課長** 県道富士川身延線改築時、県では地権者による承が得られなかった。改築後、年数も経過し中部横断道が31年度には開通予定であることから、今後、県と協議を進めて行きたい。



身延山インターチェンジ完成予想図

**問** 中部横断道、双葉ジャンクションから清水ジャンクション迄の開通により関東・東海方面から短時間で流通可能になる。これを機

に移住定住促進事業を大々的に推進したかどうか

**企画政策課長** 移住定住促進のPR活動として、田舎暮らし相談会、移住体験ツアー等を実施している。今後、首都圏はもちろんだが中京圏へも情報提供及びPR活動を行って行きたい。

### 木喰仏の展示場

**問** 大盛況だった木喰展も終わり、これら歴史的文化的遺産をどのような形で展示し、後世に受け継いで行くのか

**生涯学習課長** 木喰の仏像・遺品の数々は全国に誇り得るものだと再確認した。生誕の地として、木喰の心を適切に継承し所蔵者と協議を重ね微笑館の今後を検討したい。

### 下部温泉郷看板周辺にしだれ桜の植栽

**問** 観光立町を目指す町は、下部温泉郷の再興は大変重要である。温泉観光協会、温泉組合、区と一体となり、下部温泉駅周辺に、四季折々の花、しだれ桜等を植栽し、景観を良くして温泉郷のイメージアップを図って行きたい

**観光課長** しだれ桜の苗木は、各区へ希望調査を行い配布している。四季折々の花やツツジなど紅葉に映える低木等の配布は今後検討したい。ただ植栽と管理は、区や下部観光協会で行っていただき、「まちづくり推進事業補助金交付要綱」を活用していただきたい。

上田孝二 議員





伊藤雄波 議員

# 問 森林環境税・森林環境譲与税創設の対策を

## 答 実行可能かつ戦略的な事業の組み立てが必要

**問** 森林経営管理法成立に伴い、森林環境税、森林環境譲与税創設となるが対策は

**町長** 31年4月からスタート

する新たな森林経営管理制  
度。実行可能かつ戦略的な  
事業の組み立てが必要。基  
本として、森林所有者に適  
切な経営管理を行う責務が  
あることを明確にした上で  
意向調査を行う。林業経営  
に適した森林は森林経営者  
に経営管理を委託する。

適さない森林は町が公的  
管理を行うことになり、意  
向調査については、災害防  
止の観点から土砂災害等、  
発生リスクが高いところか  
ら順次実施していく。

### 学校給食栄養報告書の活用

**問** 学校給食栄養報告書の内  
容は各教員、保護者への説  
明し、検討会、要望などの

意見交換があるのか

**学校教育課長** 結果をもと

に学校給食合同会議におい  
て、教員及び関係職員で意  
見交換を行い、学校給食の  
充実に役立てている。

**問** 学年ごとに種まき、育苗

草取り、加工、食味、大豆  
の成分、また、保護者との  
アイデア商品の開発等の一  
貫教育を行うことでより  
奥深い食育を期待してい  
るが、小学校、中学校で大豆  
の取り組み方は

**学校教育課長** 地域の産物、

食文化や食に関わる歴史を  
理解し、尊重する心を育む  
ことを目標の一つに掲げて  
いる。町からは、あけぼの  
大豆を町内の小中学校及  
び保育園に一人当たり百グ  
ラムを無償提供してもらえ  
る。給食指導時に普通の大豆  
との大きさの比較や、畑

の様子の写真を見ながらあ  
けぼの大豆について学習を  
している。

### あけぼの大豆

**問** 味噌加工室を設置し、商

品化に向けての取り組みを

**産業課長** 整備もほぼ完成

し、再来年の二月に蔵出し  
の予定。味噌にさらなる付  
加価値をつけることを目的  
とし、あけぼの大豆の味噌  
漬け等の製造販売も検討し  
ている。

**問** あけぼの大豆の食味試験

の内容と取り組みは

**産業課長** 他産地の枝豆との

違いを確認した。  
一、あけぼの大豆の枝豆。  
二、秋田県産の枝豆。  
三、群馬県産の枝豆。  
の三種類を比較してみた。  
今後、出荷基準の検討や収



キャロライナリーパー (山梨市牧丘町)

穫時期の調整、成分分析結  
果と合わせ、販売戦略がP  
Rの要素として検討してい  
きたい。

### 【提案】

・原料原産地表示義務化を考  
慮し、あけぼの大豆味噌ほ  
うとう等、新商品の考案を  
・鳥獣被害対策として、電気  
柵の代わりに世界一辛い唐  
辛子、キャロライナリーパ  
ーの植栽を

# 問 行政サービスの最適化(見える化)で自治体経営を

## 答 無駄を省いて最高の結果を出せるよう調整

### 町民視点の町づくり

**問** 本町を町民満足、行政の生産性向上、手段の最適化を基本姿勢とした目的志向型の行政経営を進め、自治体経営日本一を目指すために、町民視点に立って成果を上げていくための施策は、**総務課長** 町民の皆さまが何を求めているのか、どうしたら町民の皆さまの利便性が向上するのかなど、常に町民視点に立ってサービスレベルを向上させ、より多くの皆さまに満足していただくことを念頭に業務に取り組んでいへ。

**問** これからの自治体は、「経営の発想」を取り入れ、政策立案に集中すべき。「地域自立の町づくり」を目指すための施策は

**企画政策課長** 町では住民の自主的な活動を促進するため、17年度から身延町まちづくり推進事業を創設し、活力ある住みよい地域づくりに資する諸活動の推進を支援している。現在、これまでの支援制度の拡充を検討しており、今後の「地域自立のまちづくり」に活用していただきたい。

**問** 営利追及および社会貢献を果たしながら、従業員及びその家族を守る企業と、町民への公共サービス提供により社会貢献を果たす自治体では、組織目的が異なるため相容れないのではないかと考えられがちである

が、組織の性格は異なっても、目標達成や課題解決のプロセスは共通する部分が多いと思うが

**総務課長** 地方公共団体の目的である「住民の福祉の増進」に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をおげることにも通じる点は多いと思う。この目的達成や課題解決のプロセスにおいて、町では人事評価を行政評価と連動させており、有効性の高い事業はより重点化し、役割の終わった事業は縮小を図るなどの行政運営の取り組みを進めているところである。

### めざす身延の生産性向上革命

**問** 生産性向上と「いつか人に人を減らして効率化を図るか」という視点ばかり

に目が行きがち。生産性向上でもっと大事なことは、職員一人ひとりが大きな仕事の喜びを感じられるようにすることであると思うが、職員は庁内に閉じこもるのではなく、積極的に町に出よ、についての考えは

**企画政策課長** 職員は地域との関わりを持ち、一町民として地域に貢献できる存在となることを意識し、地域活動に参画している。その活動の中で、住民からの声を聞き、行政に反映させなければならぬものについては、関係所管と協議・調整し対応している。今後、積極的に社会・地域と関わり、住民の皆さまとの交流を図り、そこに新たな知見を得て課題を発見し、課題解決に努める。



野島俊博 議員



芦澤健拓 議員

# 問 種子法廃止による農業への影響は

## 答 あけぼの大豆への直接的な影響はない

**問** 主要農作物種子法（種子法）は昭和27年に制定され、

TPPに米国を加盟させるために、平成30年4月に廃止された。あけぼの大豆は、家族農業であり、伝統的農法によっている。「あけぼの大豆」の安定生産と増産を図るために、種子法に代わる条例を作ることは

**産業課長** 「あけぼの大豆」は、大豆振興協議会が優良種子の安定生産に向けた支援・調査などを行っている。

**問** 種子法の廃止に対して、滋賀県や北海道では、種子の保管などを継続する方針を打ち出している。「あけぼの」の6次産業化推進のためにも種子の安定生産と安定供給の条例を作ることは  
**産業課長** 種子法廃止後は、山梨県主要農作物奨励品種の規定に基づき、奨励品種の

生産安定のための従来通りの取り組みを行っている。

**問** 遺伝子組み換え農作物が増える危険性を防いで、行くことが必要で、なんらかの規制が必要であると思うが

**産業課長** 「あけぼの大豆」については、在来種であり、種子法廃止の影響は受けませんが、差別化のために「地理的表示保護制度（GI）」により、ブランド力を高めていく予定。

### 種子法とは

主要農作物種子法が正式名称で戦後の農地の荒廃の中で、米・麦・大豆の種子が採取できないことから、国と都道府県が優良種子を採取することを昭和27年5月に法律で定めたものだったが、平成30年4月に、TPPの締結に先立って廃止された。日本人の主食の種子を守るための法律が廃止されたことで、遺伝子組み換え種子等が懸念。

### 高齢者にタブレット

**問** 懇談会で高齢者にタブレットが使えるような環境づくりは、という質問が出た。

タブレットを利用しインターネット通販ができれば、買い物弱者の救済にもなる

**企画政策課長** まち・ひと・しごと創生アクションプランで、ICT活用力の充実のための講習会を開催することになっており、現在、業者と日程調整を行っている。

**問** 高齢者世帯へのタブレット貸与と、講習会の周知については

**企画政策課長** 貸与については考えていない。周知は回覧で行う予定である。

### 他市町村在住職員

**問** 29年度の決算では、人件

費と町税はほぼ同額、30年度予算では町税13億円に対し、人件費は15億円である。町長は、税金を本町に納めているのか

**総務課長** 27年9月に本町に移住し、28年度からは本町に住民税を納めている。

**問** 副町長はどつか

**総務課長** 地方税法に基づき、住所地の甲斐市に納税している。ただし、ふるさと納税で本町に寄付をしている。

**問** 現在、町外に住んで役場に通勤している職員は何人か

**総務課長** 現在29人あり、男性が12人、女性は17人である。結婚などの事情によるものだが、昨年度から転居の理由、期間などを聞き、町内への居住を促している。

# 問 街灯が暗くて心配と保護者の声

## 答 他にも要望がありすべてかなえられない

### 非正規職員の待遇改善

**問** 街灯が暗くて、中学生の帰りが心配という保護者の声があつたが

**学校教育課長** 指摘のあつた現場に行ったが街灯が何もないわけではない。

**問** 保護者からの暗くて心配という声にどう答えるのか

**学校教育課長** 他の要望もありすべてかなえられない。自衛手段で小さいライトを持参することなどを考えている。



通学路の倒木（旧大野トンネル西側）

**問** 台風の後通学路で電線の上に倒木があつたが点検は

**学校教育課長** 学校や所管課で気がつかない場合もある。悪天候の後には学校から児童生徒や保護者等からも情報収集をするよう要請した。

**問** 吹きさらしの中、朝早く子どもたちがスクールバスを待っているが何とかならないかという声があつたが

**学校教育課長** 68カ所の乗り場に公平性を確保しながらバスシエルターを設置するのは現実的に無理である。

**問** バス停のあるところなどでまず検討することはできないか

**町長** 自己防衛という意味でも寒い思い、雨が降ったら傘をさして身を守る事も大事。

**問** 町民体育館でもある身延中学校の体育館のネットの修理を何年も前から頼んでいるがいまだに直っていないという保護者の声があつたが

**生涯学習課長** 学校から30年3月にネット、ラインの修繕の要望が出ている。

**問** 今まで生徒や保護者が要望していたことが行政に届いていないことは問題だ

**町長** 体育館で小学校の運動会をした時の状況で来年の予算で修理の指示を出した。

**問** 住民サービスなどで4割もの非正規職員がいるが処遇改善と雇用の安定の確保は緊急の課題。この新しい会計年度任用職員制度で改善できるのか

**総務課長** 山梨県町村会での法務研究会、地方公務員制度部会を立ち上げ、万全を期して条例制定に向けた対応をしたい。

**問** 今まで頑張ってくれた非正規職員の処遇改善になるための条例にしてほしい

**町長** そのように努める。なお、自治体経営を任されている立場からは、今後人件費が上がっていくのが課題でもある。



渡辺文子 議員



川口福三 議員

# 問 中高一貫教育を進める大きな目的は

## 答 キャリア教育を進め、次代を担う人材の育成を

問 中高一貫教育は21世紀を展望し、中央教育審議会第二次答申において、心身の成長や変化の著しい時期に中等教育において一人ひとりの能力や適性に応じた教育を進めるため、中学校教育と高等学校教育を6年間、一貫して行う教育である。

この中高一貫教育においては併設型と連携型があり、31年4月に身延高校は連携型でスタートする。これまでの経過と導入した大きな狙いは何か

**教育長** 24年に山梨県高等学校審議会から候補校として指定され、26年から4年にわたり身延・南部両町の教育委員会、また、県の教育委員会で協議を重ね、中高6年間を通し、学力や豊かな人間性を育み、地域と協働してキャリア教育を進め、次代を担う人材を育

成することを目的としている。

問 保護者への説明及び意向調査について

**学校教育課長** 連携型中高一貫教育に関する説明は、中高連携通信を年2回発行し、町内回覧及び保護者への配布をしている。

問 同じ環境で勉強できるメリット、また、逆に同じ環境で飽きるデメリットがあると思うが

**学校教育課長** 中学校で補完的なものを高校の先生に教えてもらうメリットがある。デメリットとしては、一貫教育の導入により教員の準備や相互調整に負担が増える。

### 自然環境監視員制度

問 町内の林道や町道は非常に長く、町では監視員を置いている。今後なお一層環境整備を進める上においてどのようにされていくか

**環境上下水道課長** 町では、自然環境条例に基づき、毎年4月に初区長会において各区長に監視員を委嘱している。

### 【要約】

・旧中富町において、要所に不法投棄防止看板を設置し、防止効果があった。今後、町で防止看板等により、よりよい環境づくりに努めていきたい。



身延高等学校

# 問 中学校建設予定地は決まったか

## 答 下山小学校の南側を予定



田中一泰 議員

**問** 中学建設予定地は決まったか

**学校教育課長** 町有地を有効に活用し、下山小学校の南側を候補地として用地取得に取り組んでいる。

**問** 建設予定地域に河川が何本流入しているか

**学校教育課長** 一級河川が4本。準用河川が3本。

**問** 川からの水はそこに溜まる、土砂崩れの危険性や、雨の災害もあるか

**学校教育課長** 新規に樋門を2カ所設置し、洪水等、富士川からの逆流を防ぐ計画が予定されている。

**問** 10年後、15年後の中学生の人数は何人が

**学校教育課長** 2029年度は137人、2035年度は96人と想定。

**問** 中学の通学費用が29年度の決算で6660万円、1人当たりで67万9千円。通学費用はいくらと予想されるか

**財政課長** 学校建設だけでなく、今後の町づくりを推進するための財源として特例債を活用するため。

**学校教育課長** 現在と同じ運行方法の場合は、全8路線で約1億円という試算額になった。

### 合併特例債

**問** 合併特例債の今後の発行可能額は

**財政課長** 現在までの発行額は59億6千万円、今後の発行可能額は約42億6千万円。

**問** 学校建設計画では特例債が20億円だが、特例債を増額すれば最終的な町負担額が減らせると思うが、そうしない理由は

**財政課長** 学校建設だけでなく、今後の町づくりを推進するための財源として特例債を活用するため。

**問** 返済額が多くなる一方で、一般財源の地方交付税が減少する対策は

**財政課長** 交付税算定の単位の1つの人口減少で、交付税総額が減少していく。収入見込みを見誤らないように取り組んでいく。

### みのぶ自然の里

**問** みのぶ自然の里の現状は

**観光課長** 11月末までの利用は宿泊者数1887人、日帰り客631人、テント泊170人、合計2688人。

**問** 建設費、27億7460万円

**か** 円という予算も増加するの

**学校教育課長** 基本計画を策定して、地質調査を行う。概算事業費が増減することはある。

# 常任委員会レポート

## 総務産業建設常任委員会

委員長 上田孝二

▼議案第69号  
地域情報通信施設条例及び地域情報通信施設整備基金条例を廃止する条例

### 下部支所関係

問 生活保護世帯のテレビ使用料に対する補助は

答 条例廃止により使用料が発生する。該当者には職員が出向き丁寧に説明をする。保護費の上乗せはない。

問 S C T使用料の未納は32年9月までに解決できるか

答 30年度当初は10件で約20万6千円の未納があった。条例の附則に規定を定め、事業終了後も未納分があれば徴収していく。

### ▼議案第72号

### 一般会計補正予算8号

### 企画政策課関係

問 しもべ荘近くの雨河内泉源調査は、同じ場所を調査しても同じ結果が出るのか

答 平成元年に雨河内泉源は、600m掘削した。今回は泉源機能を調査するもので、孔内のカメラ撮影、管の状況を確認し、揚湯試

験を行う。既存の井戸がある場合は、半径10m以内に掘削することは可能で、現在の指針では1500mまで掘削でき、一般的に深く掘れば泉温は上昇すると言われている。今後の泉源の可能性を探る調査である。

### 産業課関係

問 農林水産業費あけぼの大豆拠点施設売上の内容と実施主体は

答 あけぼの大豆加工品で、直営である。

問 あけぼの大豆加工品の販売先は

答 J A、セルバ、オギノ、イバント等で販売している。

問 あけぼの大豆6次産業化事業の第3セクター、民間への委託は考えているか

答 委託先の検討により準備を進めている。

問 農林水産業施設災害復旧事業の復旧箇所とその工法は

答 平須地内、みのぶ自然の里南側で、工法は復旧延長13m、垂直壁工及び簡易法

枠工である。

### 建設課関係

問 中部横断道開通式典の日程は決まっているか

答 30年度末の開通予定だが、まだ公表されていない。

問 式典の具体的な内容は

答 全線開通イベントも予定され、今回の部分開通においては横断道路上のウォーキング等を実施予定である。



完成間近の中富インターチェンジ

問 除雪委託料の積算根拠について

答 過去3年間の業務委託の平均値に業者数をかけたものである。積雪量により増減もあるが約41万円×24社で984万円、現有予算を含めた950万円の予算計上である。

### 生涯学習課関係

問 下山分館の太陽光発電で得られた電力は売電かそれとも蓄電しているのか

答 すべて売電されており蓄電されていない。

### ▼議案第77号

### 町道路線の認定（大野地内）

### 建設課関係

問 幅員41・8mとあるがどの部分か

答 新しい道路と現道を結び接道になる。移管路線の交差点部として考え、一体的に町の管理が最善と判断した。

### 請願審査報告

### ▼請願第2号

身延町各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願

審査の結果  
願意は妥当であり採択とした。

# 常任委員会レポート

## 教育厚生常任委員会

委員長 野 島 俊 博

### ▼議案第67号

水道の布設工事監督及び水道技術管理者の資格等の基準を定める条例の一部改正

#### 環境上下水道課関係

問 条例中、専門職大学とあるが、どのようなものか

答 改正学校教育法の成立に伴い、31年4月から開設される予定となっている職業大学である。

### ▼議案第68号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

#### 子育て支援課関係

問 政令の改正に従うべき基準に該当する条例改正という説明であったが、26年の制定時にもその基準での制定か

答 従うべき基準により制定した。

問 26年度条例制定時の趣旨として、「この条例は最低基準を定めるものとする」となっており、町は「最低基準を常に向上させるように努めるもの」とあるが、

条例改正案では、向上(よい)

ろか「5年勤めれば誰でも良い」というようなことであり、これでは最低基準を下げると思うが

答 学歴のみならず、実務を経験していただき、優れた人材と認められ、「町長が適当であると判断」すれば、有益な人材を広く登用できると思う。

問 全国的に学童支援員を募集してもなかなか応募がないとのこともあり、地方からの要望に対し「国が緩和した」と聞いているが、そのような状況が本町にもあるのか

答 今回の改正内容に該当する事例はないが、今後、このような事例が出てきた場合は、実務状況を見ていく中で判断する。

問 現在の支援員と補助員の賃金及び人数は

答 支援員の賃金は、時給950円、補助員は時給900円である。人数については、支援員が24人、補助員5人の合計29人である。

### ▼議案第73号

国民健康保険特別会計

補正予算

#### 町民課関係

問 財政調整基金の累計は

答 現時点で6千万円の基金残高となっており、今回の補正で1億1千万円に3万1500円の利子をあわせて、1億7003万1500円となる。

問 療養給付費は交付金で受け入れ、諸支出金で返還し精算しているが、30年度の療養補正はこれで確定か

答 これで確定である。

### ▼議案第74号

簡易水道事業特別関係

補正予算

#### 環境上下水道課関係

問 繰越明許費について事前調整ができなかったのか

答 住民の要望による工事施行時間の調整や、う回路の確保、中部横断自動車道建設工事の工期調整等、事前に想定及び協議することが困難であったことによる繰越明許である。今後は、関係課と密に事前調整をおこ

なつて行きたい。

### ▼議案第75号

農業集落排水事業等

特別会計補正予算

問 修繕費の内容は

答 浄化槽の付属設備である「曝気ブローア」の取替である。

### ▼議案第76号

下水道事業特別会計補正予算

問 修繕費の内容は

答 処理場設備の揚砂施設ホンプの取替と国道52号、手打沢地内のマンホール周辺の路面補修である。

# 質疑・討論

## 本会議

### ●質疑

#### 議案第78号

・職員給与と条例の一部改正  
望月議員

人事院勧告や県の人事委員会の勧告に基づいての給与と改定だが、本町の給与水準、ラスパイレシ指数は。

#### 総務課長

ラスパイレシ指数は国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を表す指数で、国家公務員を100として算出するものだが、29年4月の山梨県の市町村平均は97・5で身延町は94・5である。

#### 芦澤議員

民間事業者との格差是正もあるということだが、どの程度の従業者の給与を考慮しているのか。

#### 総務課長

山梨県人事委員会では、50人以上の企業をもとに算定している。

### ●討論

#### 議案第68号

▼放課後児童健全育成事業等の条例の一部改正

#### 反対 渡辺議員

条例の中に、町は最低基準を常に向上させるように努めるものとする規定されているが、今回の改正は、この基準を下げるものなので反対。

#### 賛成 伊藤(達)議員

国の省令改正に準じて改正したものであり、その身を吟味しても特に問題点は見られないので賛成。

#### 議案第72号

▼30年度一般会計補正予算

#### 反対 福與議員

教育費の委託料534万6千円は新中学校建設に関わる予算なので反対する。年々児童生徒が減少する中で、直ちの新校舎建設は最大規模の建設となるので、適正規模の校舎建設は、生徒減少の流れで判断する

ことは非常に難しいことだが、ただ、言えることは今でないということである。ゆえに、直ちの学校建設は時期尚早であり反対。

#### 賛成 赤池議員

新中学校を町の中央付近に建設するように求める意見書が26年9月議会で採択され、建設検討委員会の答申もあり、これらを受け学校施設総合整備計画を作成し、検討された結果、町は有利な合併特例債が利用できる35年度までに建設しようとしている。特に町北部の保護者・生徒も望んでいることもふまえ、中央へ建設するための関係予算などで賛成。

#### 反対 田中議員

計画されている建設予定地は浸水想定区域に指定されており、安全・安心であるとは言えない。また、少子化が進む中、今の時点で建設すると過大な投資になる可能性がある。さらに、統合して間もなく、やっと環境に慣れた生徒たちに新

たな負担をかけることとなる。新校舎建設は時期尚早であり、より慎重に検討する必要があると思い反対。

#### 賛成 芦澤議員

下山小学校、下山分館の建設時にも安全性の問題で反対がなかった。また、時期尚早という意見だが、これは合併特例債が36年度に終了する前という考え方で今の議論が出ていると思うのでこの予算計上に賛成。

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・棄権：△・欠席：欠)		伊藤雄波	伊藤達美	望月悟良	赤池朗	上田孝二	田中一泰	野島俊博	河井淳	芦澤健拓	福與三郎	渡辺文子	川口福三	広島法明	柿島良行
<b>●条例の一部改正</b>															
議案第68号	身延町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	厚生労働省令の改正に伴う改正													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
<b>●補正予算</b>															
議案第72号	平成30年度身延町一般会計補正予算(第8号)	1億6722万6千円増額(修繕費・委託料ほか)													
		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○
<b>●その他</b>															
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(車田：日向啓子氏)	異議なしのため適任と意見を付すことに決定													
<b>●追加議案 平成30年第4回身延町議会定例会追加提出議案</b>															
議案第79号	身延町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	

●議長は採決に参加しない

### 全員賛成にて可決・採択されたもの

- ・ 議案第67号 身延町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第69号 身延町地域情報通信施設条例及び身延町地域情報通信施設整備基金条例を廃止する条例について
- ・ 議案第70号 身延町活性化施設及び身延町相又特産品生産施設の指定管理の指定について
- ・ 議案第71号 身延町なかとみ和紙の里特産品加工販売所の指定管理者の指定について
- ・ 議案第73号 平成30年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第74号 平成30年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- ・ 議案第75号 平成30年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第76号 平成30年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第77号 町道路線の認定について
- ・ 請願第2号 身延町各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願

### ○追加議案

- ・ 議案第78号 平成30年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第80号 平成30年度身延町一般会計補正予算(第9号)
- ・ 議案第81号 平成30年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第82号 平成30年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第83号 平成30年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第84号 平成30年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- ・ 議案第85号 平成30年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第86号 平成30年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- ・ 議案第87号 訴えの提起について

### 平成30年臨時会

#### 第2回(10月3日)

- ・ 議案第65号 平成30年度身延町一般会計補正予算(第5号)

#### 第3回(10月30日)

- ・ 報告第7号 平成30年度身延町一般会計補正予算(第6号)
- ・ 報告第8号 平成30年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第66号 平成30年度身延町一般会計補正予算(第7号)

## 峡南衛生組合議会

報告者 河井 淳

- ◎定例会 平成30年10月24日(水)  
副議長に 川崎 充朗議員(市川三郷町)が就任  
◆29年度決算認定  
◆一般会計補正予算

- 臨時会 平成30年12月26日(水)  
◆職員給与条例の一部改正  
◆一般会計補正予算  
峡南斎場・南部聖苑追善供養

## 飯富病院議会

報告者 渡辺文子

- ◆研修会 ●日 時 平成30年12月20日(木)  
●内 容 朝比奈院長を講師に飯富病院の現状と課題についての研修会が開催された。
- ◎定例会 ●日 時 平成30年12月26日(水)  
●内 容 ◆職員の給与に関する条例中改正  
◆病院会計補正予算

## 山梨県後期高齢者医療広域連合議会

報告者 田中一泰

- 臨時会 ●日 時 平成30年10月22日(月)  
●内 容 ◆後期高齢者医療に関する条例の一部改正  
◆29年度決算認定  
◆保健事業等支援基金条例の制定  
◆一般会計補正予算  
◆特別会計補正予算

## 峡南広域行政組合議会

報告者 広島法明

- ◎定例会 ●日 時 平成30年12月20日(木)  
●内 容 ◆職員の給与に関する条例中改正  
◆一般会計補正予算  
◆特別会計補正予算

## 鴨川市議会表敬訪問

- 日 時 平成30年11月19日(月)  
●内 容 姉妹都市である鴨川市の議会議員の改選があり表敬訪問を受け、役場本庁舎で対面式を行った。  
翌日は身延山久遠寺等を視察していただいた。



鴨川市議会議員との対面式

# 町長あいさつ



望月幹也町長

## 「生誕三百年木喰展」の入館者数

### 1万7054人で、美術館過去最高

#### ●はじめに

30年はいくつもの台風が日本列島に上陸し、全国各地で大洪水や土石流による災害が発生し、大勢の方の尊い命が奪われ、改めて、自然の強さ恐ろしさを実感した年だった。

本町にも台風12号、21号、24号と立て続けに大型台風が接近し、土砂崩落や倒木、停電などが発生し、町民の皆様に変な不便をかけたが、幸いにも大きな災害の発生は無く安堵した次第である。今年度は交通防災課を設置し、防災対策の充実強化を図ったが、更なる体制強化の必要性を感じている。

#### ●31年度予算編成

中長期的な視点に立ち「最小の経費で最大の効果」が得られるような施策や立

案に取り組みよう、また、最終計画年度を迎える「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業については、スピード感を持って進め、積極的に予算計上するよう指示を出した。

#### ●あけぼの大豆

2年目を迎えた「あけぼの大豆拠点施設」で共選された枝豆は、主に、伊沼のJAふじかわ中富直売所で販売され、午前中に完売になるなど、年々高まっている「あけぼの大豆」の人氣を感じた。また、G1制度（地理的表示保護制度）への登録に向けては11月に申請することが出来、一年以上の各種審査を受け、登録される見通しである。

#### ●教育委員会の編成

11月19日からの編成は、教育長が鈴木高吉氏、教育

長職務代理者に若狭千春氏、教育委員に佐野邦夫氏、保坂新一氏、今村文子氏による教育委員会となった。

#### ●身延中学校の新校舎等の移転改築

8月10日に「町立学校施設整備計画説明会」を開催、10月1日に「身延中学校新校舎等建設候補地に係る地権者説明会」を開催した。町では、下山小学校周辺の町有地を活用しながら、新たに約1.6ヘクタールの用地を同校南側への取得を目指し、現在、地権者ならびに関係機関との協議に努めている。

#### ●「生誕三百年木喰展」の開催報告

10月21日に85日間の会期を終了した「木喰展」は入館者数1万7054人（うち有料入館者1万5268

人）で、なかとみ現代工芸美術館20年の歴史で過去最高の入館者数となった。「夢の世を 夢で暮らすな 夢さめて 植えおく種は 後の世のため」これは木喰展のテーマで、木喰上人自作の和歌である。本展を通じて木喰上人が植えおいた心の種をより多くの皆様に届けることができたと思われ。出品いただいた皆様ならびに関係各位に心より御礼申し上げます。

#### ●結びに

31年度は、平成から新たな時代が始まる年となる。「生まれてよかった 育つてよかった 住んでよかった 身延町」づくりに、職員共々、全力で取り組んでいくので、町民の皆様や議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

### ★表紙について (P1)

- ・ゆるキャン△をテーマに『議会だより』の表紙にしたことは大変評価できます。新しいことを取り入れる姿勢がうかがえます。このテーマをどうかすかは今後次第です。
- ・毎度お馴染みの年中(季節)行事を載せるより、今回のゆるキャン△のように話題の出来事を掲載した方が、紙面の活力と変化が生まれ関心が高まります。今回の写真はベストです。

### ★一般質問 (P4～10)

- ・質問者全員の質問を掲載しないとならないのかもしれないが、報告だけになっているように感じられるのでつまらない。
- ・障がい者法定雇用率は本町4.5人以上だが、現在5人雇用している。との事ですが、全員障害者手帳を確認しているのですか？
- ・中学校を統合するにあたって今の身延中学校の補修をされたと思いますが、これは建替えるまでの6年間延びれば良いと言う修理ですか？費用対効果の面からも考えた方が良いのではないのでしょうか。

### ★議案に対する賛否 (P16)

- ・非常に大切なことですので、大事な掲載だと思いますが、いつも同じですね。賛否についての説明があっても、面白いかもしれません。

### ★おじゃまします (P20)

- ・ゆるキャン△のブームを利用しての活性化の活動ですが、ブームが去ってからの活動にも期待しています。
- ・全国的にも広まりつつあるので、良い方向へ持っていけたらと思います。

## モニター通信

### (議会だよりNo.56の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

### ★農業委員会と議員との懇談会 (P11)

- ・峡南地域の農業の問題は商業化の不備にある。売れる作物を作れば投資資金が出来、害獣駆除の道が開け、捕れた害獣がジビエとして資源となり、後継者が確保される。そうした産業としてのサイクルに最初の一步が「消費」で終わるのが問題なのかも知れない。
- ・毎号、各種団体や組織との懇談結果で意見や要望が掲載されているが、これらに対する顛末を後の広報に掲載してもらいたい。

### ★討論 (P15)

- ・内容をより分かりやすくするために、「認定第1号」「議案第59号」は何をどうする提案なのか若干の説明がほしいです。中学校建設予算に反対したのは身延地区の議員。地元から中学校がなくなって困るから反対するのでしょうか。下部・中富地区の住民はみんな泣いてきました。

### ★モニター通信 (P19)

- ・モニター結果表が届くたびにその回答の多さには驚きです。それをこの1ページに凝縮することはとても骨の折れる作業だと思いますし、編集されている関係者の方々には頭が下がる思いです。しかし、欲を言えばもう少し掲載文を減らしてはどうかと考えます。どの項目もかなり長文ですし、見た側も辛いです。

### ★町政全般についての意見、要望等

- ・下部温泉駅は現在、無人駅となっています。シーズンによっては観光客が大勢利用する場合があります。それについては簡易的にでも案内所等を設けて身延町方面にも足を向けて頂くように努力してみたいかがでしょうか。
- ・「住みたい町」にするために、長期計画で町の再編成が必要になってくると思います。企画政策課で、集落再編を進め安心して生活できる環境を整えていくとしていますが、その先に、「居住区」「公共施設区」「商業区」「耕作区」等に区分された町づくりが計画され、雇用と収益を増やし、住民が活気のある日々を過ごせるよう計って頂きたいと願います。

### ★決算報告 (P2～3)

- ・監査委員の方も問題視しているが、人口の減少をもっと真剣に考えた方が良いのでは？と思います。少なくとも町外に住所がある職員が何人いるのか。理由はなんなのか。町民が普通に疑問に思うところを掘り下げてもらいたいです。

### ★常任委員会レポート (P12～14)

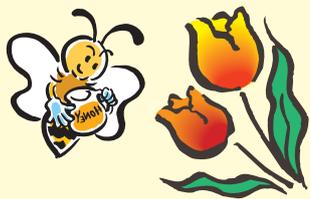
- ・前にも触れさせていただきましたが、常任委員会レポートは問答形式がいいのですか？すべての問答を記載するのはこれでもいいと思いますが、一番大きい問題を記事にして、残りは箇条書きでもいいのではないのでしょうか。大きい問題にどう答弁されたのかをもっと掘り下げて聞きたいと思います。「これはいくつですか?」「いくつです」的な問答はスペース的にもったいないと思います。

### ★組合議会報告・議員研修(P17)

- ・このページは、記事が太文字で書かれ、同じような写真が2枚もあって、異質で無駄だと感じました。半ページに収めてもよい内容です。
- ・議会広報編集委員会の視察の中で「玉村町議会のタイトルや見出しが判りやすい」と掲載されていますが、全員の視察団だけの写真だけでなく「判りやすいタイトルや見出し」の写真も合わせて載せた方が町民の皆様にわかりやすいのではないかと。

### ★町長あいさつ (P18)

- ・木喰さんはこの生誕300年を機にどんどん世界に発信して欲しいと思う。知れば、興味を持つ人も沢山いると思う。



# おじゃまします



ボランティアで花と緑の美しいまちづくり

## 「西嶋花いっぱい運動推進の会」

この会は、「住みよいふるさと西嶋づくり」をめざして、西嶋地区の環境美化を図るため「愛と奉仕のボランティア活動」を進めることをねらいに昭和63年より活動を続けています。

現在会員は、16人(男性12人、女性4人)の60歳以上の高齢者の皆さんが会員です。

活動は、購入した花の苗を春(4月中旬)にマリーゴールド、ベコニア、日々草など約450株、秋(11月下旬)に葉ボタン(赤、白)約450株の苗を歩道の花壇、神社境内のフラワーポットへの植え付けを行ない、除草、灌水、花壇周辺の清掃美化の活動をしています。



花の植え替え作業

花の苗の購入費、会の運営費は、西嶋地域環境保全事業及び区からの一部助成金で担っています。これからも、花いっぱい推進運動の輪が「ボランティアと奉仕の心」で次世代に継承される事を会員一同願っています。

(いつでも、どなたでも入会できます)



会員メンバー

### 問い合わせ先

西嶋花いっぱい運動推進の会

会長 佐野 千博

身延町西嶋1232

電話 0556-42-2586

### 編集後記

議会だよりのご愛読ありがとうございます。町民の皆様に分かりやすい議会活動をお伝え出来るよう編集に努めてまいりましたが、紙面の都合により、より詳しくお伝え出来ないのが残念です。

詳しい内容をお知りになりたい方は、町民との懇談会での説明や、後日になりますが町のホームページで一般質問の様子、また、会議録もご覧になれます。

これからも皆様に読んでいただける議会だよりの編集をしてまいります。(赤池 朗)

#### 議会広報編集委員会

委員長 赤池 朗

副委員長 望月悟良

委員 伊藤雄波 伊藤達美 上田孝二 広島法明